

発掘された庭園遺跡

古墳時代～飛鳥時代の出土例

日本庭園史の研究に、発掘された庭園遺跡(発掘庭園)の資料が大きな寄与をなすようになっておよそ30年が経つ。現在、発掘庭園は部分的なものも含めると、全国で約230件が報告されており、年代的にも古墳時代から江戸時代までわたる。発掘庭園については、『佛教芸術』109号(毎日新聞社、1976年)と192号(1990年)で特集が組まれたほか、『京都の庭園』(京都市文化財ブックス、1989年)では平安時代の庭園遺跡について、『発掘された古代の苑池』(学生社、1990年)では、主に飛鳥・奈良時代の庭園遺跡についてまとめた報告がなされている。また、『古代庭園の研究』(牛川喜幸京都大学学位論文、1993年)でも、発掘庭園の成果をもとにした論考が主要部分を占めている。

平城宮跡発掘調査部計測修景調査室では、かねてから発掘庭園の資料収集をおこなってきたが、1996年度に重点的な研究を実施し、新資料の収集とそのデータベース化を進めた。ここでは、上記掲載論文をはじめとした先行諸研究の成果も含め、古墳時代から飛鳥時代の庭園遺跡についてとりまとめ報告しておきたい。

古墳時代の庭園遺跡 城之越遺跡(三重県上野市、図1)は、1991年に発掘された古墳時代の遺跡である。木津川右岸、周囲を丘陵に囲まれた盆地の山裾部に位置するこの遺跡では、4世紀後半にさかのぼる流路の遺構が発見された。3ヶ所の自然の湧水を玉石によって護岸して水量調節のための柵を作る。それぞれの柵から流れ出した流路は、おおむね自然流路を踏襲したものとみられ自然

な屈曲を示すが、まず南の二本が合流、さらに北のものが合流して西方に流下する。流路両側の斜面には、古墳の葺石の技術を援用した石張りが施され、さらに流路合流地点には集中的に石が置かれ、あきらかに人為的に立てた石もみられる。この遺跡は、出土遺物から祭祀遺跡と位置づけられているが、その形態・意匠は、遣水(流れ)・洲浜・立石など奈良時代以降の日本庭園の意匠を想起させるものがある。共同体あるいは共同体を統率する支配者にとって、重要な屋外空間を一定の美意識に基づいて造形したのが庭園のはじまりと考えると、その役割の中心が祭祀であるのは当然である。城之越遺跡は、日本における庭園出現段階のひとつの形態を示すものであり、その意匠には、すでに後世の日本庭園の自然風景指向的な性格が看取できる。

南郷大東遺跡(奈良県御所市、5世紀)は、自然流路湾曲部に張り石を施し、流路中の建物への導水施設を設けたものである。阪原阪戸遺跡(奈良市、5世紀前半)は、自然流路を利用し湧水地点等に集石を施したもので、いずれも城之越遺跡と形態が異なるとはいえ、水辺祭祀の場である屋外空間の修景を地形にあわせておこなっている点で注目にあたいる。また、南紀寺遺跡(奈良市)で検出された井泉遺構は、中央付近に円形の水溜をともなう一辺4.5m、深さ50cmの方形石組である。水溜から溢れた湧水は、方池にひろがり、方池からのびる素掘溝で西北西に流出する構造をとる。5世紀中葉に築造され、後半まで存続したとみられる。この井泉遺構は水辺祭祀の場と推定されているが、その整形的な意匠には飛鳥時代の方池の萌芽をみる思いがする。

飛鳥時代の庭園遺跡 飛鳥時代の庭園を特徴づける意匠は方池である。これまでに発掘された方池のうち、規模

図1 城之越遺跡・流路遺構

図2 石神遺跡・方池遺構

図3 小墾田宮推定地・園池遺構

が確定できた最大のものが、多武峰西麓の緩傾斜地に立地する島庄遺跡の方池（奈良県明日香村）である。一辺約42mの隅丸方形で、深さは最大2m以上。石積護岸をほぼ垂直に施し、底部には20～30cmの平らな石を敷き詰める。池の北岸中央付近の池底に排水用の木樋を据えて、完全に水が抜ける構造となっている。方池の意匠は朝鮮半島に類例があることから、おそらく大陸の影響をうけたものであろう。築造されたのは、条里制以前の古地割にのることから7世紀前半で、9世紀ないし10世紀まで存続したものとみられる。この池を『日本書紀』推古天皇34年(626)5月条に記載のある蘇我馬子邸の池とみる説もあるが、池中に小島をもつ小池、という描写との相違が大きく、別物とみる方が妥当であろう。用途としては、大規模な方池という形態から考えて、たんなる鑑賞のためというよりも、仏教関連施設としての意味合いが強いように思える。

また、石神遺跡（明日香村）では方池が2基検出されており、一方は7世紀中葉の斉明朝の頃のもの（図2）、他方は7世紀後期の天武朝の頃のものとして推定される。このうち前者は、1辺6m、深さ80cm、側壁には川原石を2～3段積み上げ、4隅は立石で押さえる構造をもつ。底は粘土上に小石を敷き詰めているが、取水・排水の施設は設けられておらず、使用時のみ水を溜めたものとみられる。方池は、大規模な建物で囲われた石敷広場のなかにある。『日本書紀』斉明天皇6年(660)5月条には、石上池辺に須弥山像を作り肅慎に対する饗宴をおこなった、との記載がある。一方、明治35年(1902)、この付近で須弥山像が発見されている。この方池と須弥山像こそ、同条に記載された遺構・遺物であり、これらを重要な舞台装置として石敷広場で服属儀礼としての饗宴が執りおこなわれたのであろう。

明日香村では、このほかに坂田寺跡（7世紀前半）や平田キタガワ遺跡（7世紀）でも、方池の一部とみられる直線的な石積護岸がみつまっている。さらに、仙台市の郡山遺跡でも方池が検出され、方池が地方官衙にも築造されていたことがあきらかとなった。この方池は東西3.7m、南北3.5mのほぼ正方形で、深さは80cm、川原石を4～5段小口積みにし、底は円礫を敷き詰めていた。7世紀末の築造。形状や大きさ、石敷広場が同時期に併存する点で、石神遺跡の方池と類似し、中央官人による

図4 キジル第118窟（「中国石窟・キジル石窟2」平凡社、1984年）

蝦夷・肅慎に対する服属儀礼的饗宴の舞台装置として、石神遺跡と同様の用途に供されたものと推定される。

一方、こうした方池とは系統を異にする園池遺構も見出されている。上の宮遺跡（奈良県桜井市）で検出された園池遺構は、6世紀末から7世紀初頭にかけて存続したものである。直径約5.6m、延長10m以上の馬蹄形の石組溝（幅40cm、深さ30～40cm）の内側に石敷を施し、その中心部には石組の長方形池（1.5m×2.6m、深さ1.5m）を設ける。さらに、そこを起点に石組排水溝（幅50cm、深さ1～1.4m）が北東方にのびる。他に類例をみない特異な形態であるが、どちらかといえば幾何学的な平面プランや石積の手法は、大陸からの影響が想定できる。出土遺物からみて、園池をともしう邸宅の居住者が高い地位・身分の人物であったことが推定できるが、園池の具体的な用途はあきらかでない。

小墾田宮推定地（奈良県明日香村）で検出された園池遺構（図3）は、不整形・玉石組の池（南北2.4m、東西2.8m、深さ50cm）と、池西南隅から発し南西方にS字状にのびる石組溝（幅25cm、深さ20cm）で構成される。この意匠もまた、自然景観を模したものとはいけなく、大陸由来のものと考えられる。その平面形は中国新疆ウイグル自治区キジル千仏洞第118窟（4～5世紀）の窟頂部壁画（図4）に多数描かれている不整形の池から、S字状の溝が発する絵柄との類似が指摘でき、その関連性の検証が今後の大きな課題である。

また、前述した島庄遺跡の方池の東方で検出された流路遺構は、幅3～5m、深さ1.2m。自然の溪流を模した石組の護岸が施されている。7世紀中葉に築造され、末には埋め立てられている。この流路は、方池が盛んに築造される時代にあっても、一方で自然風景指向的な意匠が存在したことを示している。（小野健吉／平城宮跡発掘調査部）